東松島市農水産業者燃油高騰対策支援金対象燃油購入数量表

(施設園芸農業者向け)

令和6年7月1日から令和7年6月30日までに、施設園芸に使用するために購入した燃油の数量を、購入伝票等を基に月別に集計の上、記入してください。 ただし、自家用車への使用など、生産活動に関係の無い使用数量は除いてください。

購入月		A重油		灯油	計	LPガス
令和6年	7月	L		L	L	m³
	8月		L	L	L	m³
	9月		L	L	L	m³
	10月		L	L	L	m³
	11月		領収書等を確認し、月ごと、油種別に 購入数量を記載してください ※根拠となる領収書の写しの添付が必要です			m³
	12月					m³
令和7年	1月					m³
	2月		L	L	L	m³
	3月		L	L	L	m³
	4月		L	L	L	m³
	5月		L	L	L	m³
	6月		L	L	L	m³
計			L	L	L	m³

※一般小売事業者から購入した燃油については、購入数量が確認できる領収書等の写しを添付してくだ さい。

